



保育園や認定こども園で働きませんか？

保育園・認定こども園相談会

保育園などでの仕事のこと、子どもを預けることなど、保育園や認定こども園の代表者があなたの疑問にお答えします。子どもと一緒にでも大丈夫です。普段着でお気軽にお出掛けください。

とき 1月24日(金)午前10時～正午

ところ ハローワーク沼田(テラス沼田5階)

対象 保育園・認定こども園で仕事がしたい人、子どもを預けたい人

参加費 無料

申し込み 不要(直接会場へお越しください)

参加施設

桜ヶ丘保育園

沼田幼稚園

ちぐさこども園

沼田めぐみこども園

問い合わせ ハローワーク沼田(テラス沼田5階)☎028609、子ども課保育係☎内線3126へ

提出期限までにお願ひします！

償却資産(固定資産税)の申告

法人や個人が事業を営むために所有している構築物、機械、装置、工具、器具、備品など土地・家屋以外の事業の用に供することのできる有形の固定資産で、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、減価償却の対象となる資産を償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。

令和2年1月1日時点で、市内に償却資産を有している人は申告義務があります。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円未満のときは課税されません。

償却資産の対象となるもの(業種別の例)

共通	舗装路面、駐車設備、看板、広告塔、パソコン、コピー機、応接セットなど
小売業	陳列棚、陳列ケース(冷凍・冷蔵機能付き含む)、日よけなど
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
理・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど
医(歯科)業、獣医業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器など
建設業	ブルドーザー、フォークリフト、パワーショベル、大型特殊自動車など
工場	旋盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、溶接機など
ガソリンスタンド	給油配管設備、洗車機、独立したキャノピーなど
不動産貸付業(アパート・駐車場など)	門扉・塀・緑化設備などの外構工事、受変電設備、駐輪場、駐車装置、照明など
農業	農業用機械類など
太陽光発電設備	太陽光パネル、架台、パワーコンディショナーなど ※事業の用に供している場合と個人(住宅用)で10kw以上の設備で全量売電あるいは余剰売電する場合



昨年申告のあった人には申告用紙を郵送していますが、新たに申告する人や、申告用紙が届かない人はご連絡ください。また、申告には地方税電子申告eL TAX(エルタックス)がご利用できます。

固定資産税の償却資産の対象にならない資産

- ・家屋や建物付属設備のうち、家屋調査で評価されているもの
- ・自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの
- ・耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満の資産で、法人税法などの規定により一時に損算入したもの(少額償却資産)
- ・取得価格が20万円未満の資産で、法人税法などの規定により3年間で一括償却したもの(一括償却資産)

問い合わせ 課税課資産税係☎内線3015へ